資料編

1. 羽曳野市こども夢プラン推進委員会規則

平成 25 年 3 月 29 日 羽曳野市規則第 17 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例(昭和 44 年羽曳野市 条例第 7 号)第 3 条の規定に基づき、羽曳野市こども夢プラン推進委員会(以下 「委員会」という。)の組織、運営その他委員会について必要な事項を定める ものとする。

(職務)

- 第2条 委員会は、市長の諮問に応じて、執行機関の附属機関条例別表に掲げる当該担任する事務について調査及び審議をし、意見を述べるものとする。 (組織)
- 第3条 委員会は、委員25人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。
 - (1) 学識経験者
 - (2) 保健、福祉又は医療に関する団体の代表者
 - (3) 教育に関する団体の代表者
 - (4) 市民の代表者
 - (5) 関係行政機関の職員
 - (6) 前5号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者
- 3 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員 の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

- 第 4 条 委員会に委員長及び副委員長各 1 名を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 委員長及び副委員長の任期は、委員の任期とする。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。
- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要と認める場合には、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(部会)

- 第6条 委員会に、必要に応じて部会を置くことができる。
- 2 部会に属する委員等は、委員長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員をもって充てる。
- 4 部会長は、部会の会務を掌理し、部会における審議の状況及び結果を委員会に報告しなければならない。
- 5 前条の規定にかかわらず、委員会は、その定めるところにより、部会の決議をもって委員会の決議とすることができる。
- 第7条 委員の報酬及び費用弁償の額は、特別職の職員で非常勤のものの報酬 及び費用弁償に関する条例(昭和 36 年羽曳野市条例第 188 号)の定めると ころによる。

(庶務)

(報酬等)

第8条 委員会の庶務は、保健福祉部子育て支援課において行う。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

2. 羽曳野市こども夢プラン推進委員会委員名簿

(敬称略)

氏 名		現職等			
委員長	戸田 有一	国立大学法人大阪教育大学教育学部教授			
副委員長	田辺 昌吾	学校法人四天王寺学園四天王寺大学教育学部教育学科講師			
委員	加藤 治人	医師会			
委員	川端 美千代	主任児童委員			
委員	山口 順子	公立保育園園長会 (H25.4.1~H26.3.31)			
委員	中川 貴代美	公立保育園園長会 (H26.4.1~)			
委員	齊藤 和正	民間保育園園長会			
委員	風呂谷 幸蔵	校区福祉委員会			
委員	菊川 善博	校長会 (H25.4.1~H26.3.31)			
委員	奥野 貞一	校長会 (H26.4.1~)			
委員	的場 晶子	園長会			
委員	田中昌之	大阪府私立幼稚園連盟南大阪支部			
委員	内本 令子	青少年指導員連絡協議会			
委員	仲村 美子	PTA連絡協議会 (H25.4.1~H26.8.5)			
委員	泉谷 裕子	PTA連絡協議会 (H26.8.6~)			
委員	間部則子	こども会育成連絡協議会			
委員	松井 倶子	更生保護女性会 (H24.8.6~H26.3.31)			
委員	杉浦 啓子	更生保護女性会 (H26.4.1~)			
委員	松田明子	婦人団体協議会			
委員	上間慶子	商工会			
委員	戸田 豊	青年会議所 (H25.4.1~H26.8.5)			
委員	花川 智彦	青年会議所 (H26.8.6~)			
委員	藤並 亜紀	市民公募委員 (H24.8.6~H26.8.5)			
委員	島津雅子	市民公募委員 (H24.8.6~H26.8.5)			
委員	井指 良江	市民公募委員 (H25.6.28~H26.8.5)			
委員	福尾葉子	市民公募委員 (H26.8.6~)			
委員	岡本 裕子	市民公募委員 (H26.8.6~)			
委員	乙宗 紀子	市民公募委員 (H26.10.21~)			
委員	新里 和也	大阪府富田林子ども家庭センター次長兼虐待対応課長			

3. 推進委員会開催経過

年月日	議事内容		
平成 25 年6月 28 日	●羽曳野市こども夢プラン推進委員会について ●子ども・子育て支援法について ●子育て支援施策の現状について(人口等) ●子ども・子育て支援事業計画に伴うニーズ調査について		
平成 25 年8月 23 日	 ●子ども・子育て支援事業計画に伴うニーズ調査票(案)について ●羽曳野市子ども・子育て支援事業計画策定にあたっての ヒアリング調査票(案)について ●現行計画の重点プロジェクト実施状況について ●現行計画の施策の進捗状況について ●羽曳野市における学童保育の現状について 		
平成 26 年1月 17日	●羽曳野市子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書(中間報告)について●羽曳野市子ども・子育て支援事業計画策定にあたってのヒアリング調査結果報告書(案)について		
平成 26 年3月 24 日	●子育て支援施策の現状と課題について●現行計画の重点プロジェクトの実施状況について●提供区域等の設定について		
平成 26 年5月 23 日	●次世代育成支援対策推進法について●計画の基本理念や目標及び体系の柱立てについて●見込み量の算出について		
平成 26 年8月8日	●見込み量の算出について●計画骨子案について●各種条例等について		
平成 26 年 10 月 21 日	●見込み量の算出、確保方策について ●計画骨子案について		
平成 27 年1 月 15 日	●「はびきのこども夢プラン(羽曳野市子ども・子育て支援事業計画、羽曳野市次世代育成支援行動計画、羽曳野市母子保健計画)」の諮問について ●事業計画素案について ●利用者負担について		
平成 27 年2月 18 日	●パブリックコメントでの意見とそれに対する回答について ●「はびきのこども夢プラン(羽曳野市子ども・子育て支援事業計画、羽曳野市次世代育成支援行動計画、羽曳野市母子保健計画)」 (案)について ●答申案について		

4. 諮問書·答申書

(1)諮問書

羽 保 子 第 3572 号 平成 27 年 1 月 15 日

羽曳野市こども夢プラン推進委員会 委員長 戸田 有 一様

羽曳野市長 北川嗣雄

「はびきのこども夢プラン (羽曳野市子ども・子育て支援事業計画、羽曳野市次世代育成 支援行動計画、羽曳野市母子保健計画)」の策定について (諮問)

「子ども・子育て支援法」第61条、「次世代育成支援対策推進法」第8条並びに「母子保健計画について」(厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)に基づき、「はびきのこども夢プラン(羽曳野市子ども・子育て支援事業計画、羽曳野市次世代育成支援行動計画、羽曳野市母子保健計画)」策定に際して、貴委員会に意見を求めます。

(2) 答申書

平成 27 年 3 月 17 日

羽曳野市長 北川嗣雄 様

羽曳野市こども夢プラン推進委員会 委員長 戸田 有一

「羽曳野市子ども・子育て支援事業計画、羽曳野市次世代育成支援行動計画、羽曳野市母 子保健計画」(はびきのこども夢プラン)の策定について(答申)

平成27年1月15日付け羽保子第3572号をもって当委員会に諮問のあった標記の件について、審議検討を行ってまいりました。

この度、審議結果を取りまとめましたので、これを答申します。

本答申は、これまで進めてきた計画の視点を継承し、おとなも一緒に参加し成長しながら、 子どもたちがすくすくと育ち、笑顔が絶えない安心なまちづくりをめざすものとなっていま す。また、子どもたち一人ひとりが輝き、いまを心豊かに生きると同時に、自らの将来と地 域の未来にむけて夢を育むことができるよう、社会全体で支援することを重視しています。

当委員会における答申や意見をはじめ、パブリックコメントに寄せられた市民の意見を十分参考にしつつ、より実効性の高い計画を策定し、推進されることを希望し、下記の意見を付して了承します。

記

- (1) 子どもの視線にそった行政施策を展開し、子どもの成長の各時期に即し、さまざまな ライフステージに応じた切れ目のない継続的な子育て支援に、今後も取り組むこと。
- (2) 教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業については、待機児童対策として事業の推進を図る一方、公正・平等性をより実現できるよう、子どもの権利を尊重しながら、諸事業の充実を図ること。

- (3) 幼保連携をより一層充実したものにするとともに、今後の就学前の子どもの動向を踏まえ、さらに小学校との円滑な接続を意図した交流も視野に入れ、教育と保育の総合的・効果的な施策の推進やこれらの体制の充実を図ること。
- (4) ひとり親家庭など、さまざまな家庭への支援のあり方をはじめ、子どもの貧困などに 関する問題、仕事と家庭生活の調和、子どもの居場所や遊び場の確保等、今後5年間 に取り組んでいかねばならない諸課題が出てきている。こうした多岐にわたる課題に 対して、関係各課や諸機関が十分に連携しながら取り組んでいくこと。
- (5) 計画の推進に際しては、当委員会等を通じて毎年度計画の進捗や評価を行い、適宜計画の修正を行うなど、計画の推進時でも市民の意見を踏まえ、市民が参画できるように配慮すること。

5. 羽曳野市子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査の概要

(1)調査の目的

本調査は、就学前児童及び小学生児童の保護者を対象に、保育ニーズや羽曳野市の子育て支援サービスの利用状況や利用意向、また、子育て世帯の生活実態、要望・意見などをお伺いし、平成27年度から施行する「子ども・子育て支援事業計画」を策定するための基礎資料を得ることを目的に実施しました。

(2)調査概要

●調 査 地 域:羽曳野市全域

■調査対象者:羽曳野市在住の就学前児童のいる保護者(就学前児童調査)

羽曳野市在住の小学校1~6年生のいる保護者(小学生児童調査)

●抽 出 方 法:住民基本台帳より、就学前児童(〇歳児~5歳児)1,300人、小学生児

童(1~6年生) 1,300 人の合計 2,600 人を無作為抽出

●調 査 期 間: 平成 25 年 10 月7日(月)~平成 25 年 10 月 31 日(木)

●調 査 方 法:郵送配布・郵送回収による郵送調査法

調査票	調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
就学前児童	1,300	723	55.6%
小 学 生 児 童	1,300	714	54.9%
合 計	2,600	1,437	55.3%

(3)調査結果の見方

- ●回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答(複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式)であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、分析文、グラフ、表においても反映しています。
- ●複数回答(複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式)の設問の場合、回答は選択 肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が 100.0%を超える場合があります。
- ●図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の 判別が困難なものです。
- ●図表中の「N (number of case)」は、集計対象者総数(あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人)を表しています。

6. 計画素案に対するパブリックコメントでの市民意見

(1) パブリックコメントの実施概要

●目 的 こども夢プラン推進委員会において審議し、とりまとめた計画素案内容 に対して、幅広く市民の皆様からのご意見や提言をいただき、その内容

を計画に反映するために実施しました。

●募集期間 平成27年1月26日(月)~2月13日(金)午後5時まで

●閲覧場所 市ウェブサイト、市役所子育て支援課、市役所情報公開コーナー、羽曳

野市支所、市立図書館、市立保健センター

●有効意見数 48件(郵送1件、持参2件、ファックス26件、電子メール19件)

(2) パブリックコメントでの主な意見内容

●保育料等について

- ・保育料を上げないでほしい。
- 子ども2人目にかかる保育料の減免等の支援を継続してほしい。
- 私立幼稚園の補助金に関して、固定資産税8万円未満の枠を外してほしい。

●幼稚園や保育園の教育・保育等について

- ・公立幼稚園での3年保育や延長保育の実施をお願いしたい。
- ・公立幼稚園でも給食を実施してほしい。
- 保育園の待機児童の対策をお願いしたい。
- 一時預かりを充実してほしい。
- ・認可保育所を増やしてほしい。
- 保育量の増加のみならず、保育の質も向上させるようにお願いしたい。

●認可外保育施設等への支援について

- ・認可外保育施設を認可してほしい。
- ・認可外保育施設に補助金を出してほしい。

●小学校・中学校の教育、図書館、学童などについて

- 学校での教育を充実させてほしい。空き教室などを利用して勉強量を増やし、学力 向上に力を入れてほしい。
- 小学校の図書室の充実や、学校司書の配置を継続させてほしい。
- ・市立図書館の子ども向けの開架資料を増やしてほしい。また、本の配置も子どもが 手にとりやすいように工夫をしてほしい。
- ・学童を充実させてほしい。

●子どもの医療費助成や医療体制などについて

- 医療費助成を小学校卒業、あるいは中学校卒業まで拡充してほしい。
- 予防接種(インフルエンザ)を公費化してほしい。
- 小児救急病院の設置など小児救急医療に力を入れてほしい。
- 産婦人科を増やしてほしい。

●公立幼稚園、保育園、小・中学校の設備などについて

- ・公立幼稚園や小・中学校にエアコンを設置してほしい。
- 中学校給食を充実してほしい。
- 校舎や園舎の老朽改修や耐震化を図ってほしい。

●児童館、子どもの遊び場や居場所などについて

- 子どもにとって安全 安心で自由な遊び場を整備してほしい。
- 雨天時でも遊べる施設を整備してほしい。
- こども会の活動を充実させてほしい。

●地域の安全対策や環境整備等について

- 公園に行くまでの道路の安全対策をお願いしたい。
- 子どもたちとその親、妊産婦等の健康のため、受動喫煙危害防止対策を進めてほしい。
- ・パトロール、防犯カメラを増やすなどの安全対策をしてほしい。

●幼保連携、こども園などについて

- ・幼保連携事業について、具体的な内容を教えてほしい。
- こども園などの施設整備について、保護者や現場職員等の声や意見を聞いてほしい。

●羽曳野市こども夢プラン推進委員会、「はびきのこども夢プラン」について

- •「はびきのこども夢プラン」の知名度が低いのが残念である。
- 素案だけでなく、途中経過のわかる議事録を会議後早期に公開してほしい。

●その他の意見について

- 自然豊かな羽曳野の特性は、子育て世代を呼び込む大きな魅力です。「自然環境と "保活"に困らないまち」というブランド化で、少子化に負けない自治体になって ほしい。
- ・このパブリック・コメントのように、市民の発言する機会(メール・FAX・書面など)を常時設置し、市民の声を多く聞いてほしい。